

# 育児支援ヘルパー事業



双子・三つ子をお持ちのご家庭や身体的・精神的事情等によりお子さんの養育が困難な家庭の子育てを応援します。

育児や家事をお手伝いしてほしいときにご利用ください。

## 対象となる人

18歳未満のお子さんを養育している家庭のうち

- ・双子・三つ子を養育している人
- ・身体的・精神的事情等によりお子さんの養育が困難な人
- ・日中、家事や育児の協力者がいない人
- ・その他市長が必要と認める人

※ いずれも、柏崎市に住民票がある方が対象です

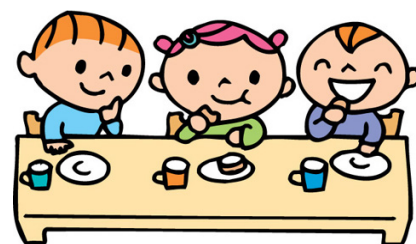


## サービスの内容

- ・家事：調理・掃除・洗濯・買い物
- ・育児：保護者在宅時の授乳・おむつ交換・沐浴の補助
- ・外出時(健康診査、予防接種など)の付き添い
- ・体調が不十分な保護者の援助、関係機関との連絡等

## 利用日・時間・回数

- ・原則月曜日から金曜日までの9時～17時まで
- ・1回2時間以内
- ・1年24回以内



## 利用料金

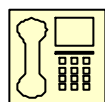
1時間当たり350円

※時間及び回数を超過して利用する分は自己負担となります。

## 利用手続き

申請手続きは、子育て支援課（元気館内）で受け付けます。

審査を行い、対象者には認定証を交付しますので、利用の際に提示してください。



問い合わせ先・・・子育て支援課（元気館内）

TEL 47-7786

委託事業所・・・柏崎市シルバー人材センター

TEL 24-2148